

入学金等減免制度のお知らせ

【令和8年度入学者】

山口県では、県内の私立高等学校等に在学し、経済的な理由により就学が困難な生徒の学資負担を軽減するため、学校を通じて入学時納付金の助成を行っています。

なお、この制度は山口県ひとづくり財団の奨学金と併せて利用できます。

減免対象者・軽減される額・必要な書類等について

【入学時納付金】

減免対象者の要件	減免額 (月上限額)	申込みに必要な書類	書類の 発行場所
①生活保護を受けている方	70,000円	○申請書 ○生活保護受給証明書 (R8.4以降の証明日のもの)	○各高等学校 ○福祉事務所
②保護者等の道府県民税・市町村民税所得割の合算額が85,500円未満（非課税含む）の方		○申請書 ○所得課税証明書 (令和7年度分)	○各高等学校

申込方法等について

申込先 各担任または事務室

申込期限 5月18日（月）

その他 詳細は事務室へお問い合わせください。